

第7次第6回消費生活審議会  
議事要録

日時：令和7年1月27日（月）午後2時

場所：国分寺市役所 会議室301

議題：デジタル化が進む社会において、消費者が安全・安心に消費生活を営むために市が担う役割についての答申の検討及び決定

#### 事務局

定刻となりましたので、これより、第7次第6回国分寺市消費生活審議会を開会いたします。国分寺市市民生活部経済課長の飯塚でございます。お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。本日、村会長が所用により欠席となられましたが、国分寺市消費生活条例第19条第2項に基づき、委員過半数の御出席により会議が成立していることを御報告いたします。

また、事務局職員の変更を御報告いたします。本年1月1日付け人事異動により岸に替わり川崎が着任いたしました。それでは、ここからの進行を上机副会長にお願いいたします。

#### 副会長

副会長の上机です。よろしくお願ひいたします。それでは、第7次第6回国分寺市消費生活審議会を進行してまいります。本日は、第5回で審議した答申案の最終確定をしております。審議に入る前に、事務局より資料の説明をお願いします。

#### 事務局

配布資料を御用意ください。次第に続き、資料7-6-1 答申案、参考資料第7次第5回国分寺市消費生活審議会議事要録、以上でございます。

#### 副会長

審議を進めてまいります。資料7-6-1で配布しました答申案について、事務局から説明をお願いします。

#### 事務局

（資料の説明）

#### 副会長

前回第5回の審議における御意見を踏まえた修正を行い、まとめられた答申案となります。これまでの説明を踏まえ、下線が引かれた修正箇所やそのほか全体への御意見をいただきたいと思ひます。

#### 委員

7ページ下から3行目「デジタル社会にまつわる消費生活相談」は、「デジタル社会における消費生活相談」とした方が一般的な表現だと思ひます。

#### 副会長

そうですね、御指摘のとおり訂正したいと思ひます。

#### 委員

7ページ下から5行目「消費生活相談室の存在と役割を周知し、」は、「消費生活相談室の存在と役割を周知させ、」の方が適切のように思ひます。

#### 副会長

この文章は、市が「消費生活相談室の存在と役割を周知し、広く市民に知ってもらおう」との文意ですので、このままでよいと思ひます。

## 委員

前回の審議を踏まえ、丁寧にまとめられていると思います。

## 事務局

先ほど御指摘の「また」と「又は」の表記の混在については、市の公文書作成に際して参考としている用字用語例集において、接続詞の「また」のときはひらがな、「〇〇又は△△」とするときは漢字を併用すると整理されていることから、こちらの表記を採用しております。

## 副会長

それでは、市の公文書作成においては、3ページの「又は」は並列のorの「又は」となるため漢字と併記され、接続詞の「また」は、ひらがな「また」と表記するとの整理により、このままとしたい思います。

## 委員

2ページ中段の年月日の数字の表記ですが、3月の「3」は全角、31日の「31」は半角ですが、これもきまりなのでしょうか。

## 事務局

市の「文書事務の手引き」により、一桁は全角、二桁以上は半角とのきまりに基づき、このように表記しています。

## 委員

わかりました。

## 委員

3ページ上から7行目「関係を深めて信用させて投資金名目の金銭をだまし取る、又は恋愛感情や親近感を抱かせて金銭をだまし取る手口が増加している」は、「関係を深めて信用させて投資金名目の金銭をだまし取る、あるいは恋愛感情や親近感を抱かせて金銭をだまし取るなどの手口が増加している」に置き換えたらどうでしょうか。

## 副会長

それでは、「関係を深めて信用させて投資金名目の金銭をだまし取る、恋愛感情や親近感を抱かせて金銭をだまし取るなどの手口が増加している」として接続詞を省くこととするのはいかがでしょうか。

## 委員

副会長の案が良いと思います。

## 副会長

それでは、令和5年6月2日付け諮問第1号「デジタル化が進む社会において、消費者が安全・安心に消費生活を営むために市が担う役割について。」に対する答申につきましては、案を取り、確定といたします。御審議ありがとうございました。今後の流れについて、事務局より説明をお願いします。

## 事務局

本日確定いただきました令和5年6月2日付け諮問第1号に対する答申につきまして、今後市長への報告を行ってまいります。また、第6回までの議事要録は、作成後、市ホームページにて公開してまいります。第7次国分寺市消費生活審議会は、本日第6回審議会をもちまして終了いたします。委員の皆様におかれましては、審議会への運営に御理解・御協力を賜り、誠にありがとうございました。なお、次期第8次審議会に向けまして、市報・市ホームページにより、市民公募委員の募集等を行ってまいります。以上でございます。

## 副会長

委員より一言ずつ御挨拶をお願いいたします。

## 委員

- ・ 2年間の審議会で、インターネット消費トラブルや若年者のゲーム課金など様々な課題を知り、とても有意義な時間を過ごさせていただきました。今後も学んでいきたいと思えます。
- ・ 消費生活審議会では、とても重要な知識や情報を共有することができました。この大事な取組を、配慮が必要な高齢者など、市民が活用できるとよいと思えました。
- ・ 消費生活審議会に参加することで、新たな知識を得ることができました。今後の自分の活動にいかしていきたいと思えます。
- ・ インターネット社会における消費者トラブルの防止に向けた取組の重要性を改めて認識しました。市民の方へ周知を更に進めてほしいと望んでいます。

## 副会長

委員の皆様、2年間、大変お疲れ様でございました。御協力によりまして、答申書を作成することができまして、ありがとうございました。一言、御挨拶させていただきます。

私は、消費者である顧客データの保護についての研究を専門としており、広告も専門領域としています。日本においては、広告の発信に係る法規制がなく、個人情報保護法の下でも、事業者は収集した個人情報を自由に精査し、利用できている状況があります。規制より、個人情報利用による活性化を目指す方向にあり、個人情報の利用が、根底では消費者トラブルとつながっている側面があります。一方、現状の課題に対して、被害防止に向けた取組を進めていく必要があります。委員の皆様の御意見を、国分寺市の消費者行政の推進にいかしていただければと願っております。

以上で第7次国分寺市消費生活審議会を閉会します。ありがとうございました。